



## SLサマーフェスティバル 2026 SUGO 大会特別規則書

### 公示

本大会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに2026年国際自動車連盟(FIA)の「国際モータースポーツ競技規則」と「国際カート規則」ならびにそれに準拠した「2026年JAF国内カート競技規則」とその付則、および2026年SLメンバーズブック記載の「2026年SLカートミーティング競技・車両規則」と本大会特別規則書に従って開催される。

### 第1章 競技会開催に関する事項

#### 第1条 競技会の名称

SLサマーフェスティバル 2026 SUGO

#### 第2条 競技種目および競技会の格式

種目:第1種競技車両によるスプリントレース  
格式:クローズド

#### 第3条 開催日

2026年8月23日(日)

#### 第4条 開催場所

スポーツランドSUGO 国際西コース  
〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生6-1

#### 第5条 主催者の名称と住所

主催:株式会社菅生/菅生スポーツクラブ(SSC)  
〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生6-1  
後援:一般社団法人 SLカートスポーツ機構(SLO)  
〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生6-1 スポーツランドSUGO内

#### 第6条 大会組織委員会および審査委員会

公式通知に記す。

#### 第7条 大会競技役員

公式通知に記す。

## 第2章 競技会参加に関する事項

### 第8条 開催クラスと参加定員

#### クラス及び参加資格

クラス	規則	年齢	タイヤ メーカー	タイヤ ドライ	タイヤ ウェット
YAMAHA カデットオープン	SL 規則	小学 2 年生 以上	DL	SLJ	SLW2
YAMAHA TIA		小学 6 年生 以上		SLFD	
YAMAHA SS				SL22	
YAMAHA スーパーSS				30 歳以上	
YAMAHA SS レジェンド		50 歳以上			
SUGO FD オープン	SUGO オリジナル	小学 5 年生 以上			

※全クラス参加定員34台

※レース成立は3台以上のエントリーがあったクラスとする。

(但しエントリー状況により変更になる場合がある。)

※参加定員枠を変更する場合がある。

※参加台数により賞典が制限される。

車両規則は原則「2026年SLカートミーティング車両規則」に準ずる。

## 第9条 参加資格

- 1)各クラスに有効なSLメンバーズカードを保持している事。
- 2)各クラス定員を超えるエントリーがあった場合は、先着順にて参加受理する。
- 3)上記の規定内であっても参加申込期間内にエントリーしなかった場合は参加できない。
- 4)参加者は2026年度有効なSLメンバーズカードとSLO安全協力会登録カード(WEBSサイトの会員証でも可)、SLメンバーズブック(SL手帳)の3点を所持していなければならない。レース当日の入会・更新は認めない。  
**(8/21(金)までに完了している事)**
- 5)参加定員に達していないクラスについては、参加者決定の発表(第12条)後の他クラスへの編入を受け付ける場合がある。その場合の詳細内容は公式通知にて発表する。

## 第10条 受付期間

WEBサイトからの申込み

2026年7月19日(日)0時00分～8月16日(日)23時59分

※申込締切日を厳守してください(上記以外の方法は一切受け付けません)。

## 参加申込先 WEBサイト

スポーツランドSUGO WEBエントリーページ

[https://www.ms-event.net/sugoweb/user/?a=race.race\\_entry\\_list](https://www.ms-event.net/sugoweb/user/?a=race.race_entry_list) より

「SLサマーフェスティバル 2026 SUGO」を選択

## 第11条 参加申込についての問合せ先

スポーツランドSUGO 国際西コース

〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生6-1

TEL:0224-83-3116

FAX:0224-83-5545

## 第12条 参加者決定の発表

エントリー締め切り後、スポーツランドSUGOホームページにて発表する。

## 第13条 エントリー料およびピットクルー登録料

エントリー料

SSCM会員:10,000円、SSCM非会員:15,000円

ピットクルー登録料

1名 1,500円 登録は2名まで。(SLO安全協力会の加入の可否関わらず)

### ●エントリーに関する注意

※土曜日の特別スポーツ走行料は含みません。

※参加を受理された後、参加を取り消す申込者に参加料は返還されません。

## 第14条 エントリー料の支払い

### 1)Webエントリー

第10条のWebエントリー登録後、クレジットカードもしくはコンビニ決済を選択し決済すること。

その際は8/17(月)までに支払いを済ませる事。当日等の支払いは認めない。

**※ピットクルー登録の際、「チーム監督」の表記が「ピットクルー1」、「ピットクルー1」の表記が「ピットクルー2」となりますので、ご注意ください。**

### 2)現金書留エントリー

申込書に必要事項を記入の上、現金書留にエントリー料と申込書の原本を同封し郵送すること。

### 3)郵便振替エントリー

申込書に必要事項を記入の上、郵便振替手続きを郵便局にて行なうこと。

申込書の原本を郵送すること。

### 4)国際西コース窓口エントリー

申込書に必要事項を記入の上、国際西コース事務局窓口にて現金もしくはクレジットカードにて清算すること。

#### 5) 事務手数料

上記2)もしくは4)にて申し込みする場合、エントリー料と別に事務手数料として2,000円を徴収する。

#### 第15条 誓約書・承諾書への署名および提出

参加者は後日送付される受理書資料の中に同封している、誓約書に内容を確認して頂き署名・捺印の上、参加受付時に事務局へ提出して下さい。

#### 第16条 保険

##### 1) ドライバー

参加するドライバーはSLO安全協力会への加入を必須とする。

##### 2) ピットクルー

1名につき1,500円とする。(SLO安全協力会の加入の可否関わらず)

### 第3章 競技に関する事項

#### 第17条 自動計測器

1) オーガナイザーが自動計測装置(以下トランスポンダーとする)を用意している。参加者は出走時にこの装置を車両に取り付けなければならない。取り付けを拒否した場合は、当該車両およびドライバーは出走を認められない。

2) トランスポンダーの配布は、公式通知に記す。返却については各レース終了後1時間以内とする。

#### 第18条 燃料

1) エンジンオイルは、CIK公認オイルまたはSLO認定オイルを使用すること。

また、添加物の使用は一切認められない。

2) 燃料性能を変えるような装置の取り付けや、添加剤の混入は禁止する。

3) 予告無く燃料の抜き打ち検査をする場合がある。それにより違反、失格となった場合は、検査費用の一切は参加者負担とする。参加者が未成年の場合は保護者、親権者が負担すること。

4) 採取用として各ヒート終了後、燃料タンクに1リットル以上の燃料を残しておくこと。

各ヒートに使用した潤滑剤(オイル)サンプルの提出を求める場合がある。

5) 使用するエンジンは、「2026 SLカートミーティング SUGO カートレースシリーズ特別規則書 第8章」に準ずる。

#### 第19条 レースシステム

予選ヒートの周回数および決勝ヒートの周回数は公式通知に記す。

#### 第20条 出走台数

予選・決勝ヒートとも最大出走台数は34台とする。

#### 第21条 スタート方法

スタートは、「2026年SLカートミーティング競技規則 第4章8.」に準ずる。スタート方法に変更がある場合は、公式通知にて公示される。

### 第4章 賞典に関する事項

#### 第22条 賞典

賞典は公式通知に記す。

## 第5章 その他の事項

### 第23条 大会の延期および中止

オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部あるいは全部を延期、中止する事ができる。大会の全部を中止あるいは24時間以上延期する場合、参加料は返金振込手数料を除き全額返還される。ただし保険料は返還されない。なおエントラント、ドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しない。さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとする。これに対する抗議は認められない。

### 第24条 公式通知の発行

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則書に生じた必要指示事項は公式通知によって示される。公式通知は、以下の方法によって参加者に通知される。

- 1) 基本GoogleドライブのQRコードにて通知される。QRコードは受理書資料、ホームページ、公式掲示板にて確認できる。
- 2) ドライバーズブリーフィングで指示される。
- 3) 緊急の場合は場内放送で伝達される。

### 第25条 肖像権に関して

主催者、共催者、およびこれらの指定した第三者は、参加者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等をWEBサイト、報道、放送、出版等に用いることができる。

### 第26条 ピット・パドック、駐車エリア使用に関して

各チームに割り当てられるテントスペースは基本1台あたり3m×3mとする。

ピット・パドックは火気厳禁。タバコ等火気を取り扱わないこと。

タバコ(電子タバコに類するものも含む)は指定された場所で喫煙すること。

また、ピット・パドック使用後は責任をもって清掃すること。

競技車両のピット・パドックでのエンジン始動は禁止とする。エンジン始動場所(暖気エリア)については公式通知にて場所・方法を指定する。

### 第27条 負傷時の医務室受診義務

負傷した際は必ずサーキット内メディカルセンターでの診断を受けなければならない。

#### 負傷時の指定病院

##### 大泉記念病院

〒989-0731 宮城県白石市福岡深谷一本杉5-1

TEL:0224-22-2111

##### みやぎ県南中核病院

〒989-1253 宮城県柴田郡大河原町西38-1

TEL:0224-51-5500

##### 東北大学病院

〒980-8574 宮城県仙台市青葉区星陵町1-1

TEL:022-717-7000

##### 仙台医療センター

〒983-0045 宮城県仙台市宮城野区宮城野2-11-12

TEL:022-293-1111